

授 業 料 軽 減 助 成 金

Q&A ～ よくお問合せをいただくご質問 ～

1. 申請について

Q 1. 昨年度に申請をした場合、今年度の申請は必要ですか。

A. 必要です。必ず学年（年度）ごとに申請してください。申請は毎年度1回です。申請期間を過ぎた場合は受け付けできません。また、年度を遡って申請することはできません。

Q 2. この制度は「就学支援金」や学校の授業料減免制度と併用できますか。

A. 併用できます。ただし、「授業料軽減助成金」と「就学支援金」の支給総額は、最大48万4千円の範囲内で、保護者が負担する授業料が軽減額の上限になります。学校の制度等で授業料が全額免除されている場合は、対象となりません。なお、「東京都育英資金」や、他の奨学金等の貸し付けを受けていても対象となります。

Q 3. 保護者（申請者）は都内に居住しており、生徒が都外（寮）に居住しています。申請できますか。

A. 生徒が入学決定後、都内から、都外の学校が指定する寮に入っている場合は申請できます。ただし、学校の証明が必要になります。証明書は財団指定の専用用紙がありますので、財団ホームページからご入手ください。

なお、生徒が入学決定後、都内島しょ地域から都外へ転居する場合には、下記「問合せ先」へご相談ください。

Q 4. 都内に引越しをする予定です。いつまでに住民票を移したら申請できますか。

A. 保護者（申請者）と生徒が申請年度の5月1日から申請時まで引き続き東京都内に住所を有していることが必要です。

Q 5. 都外に転居の予定がありますが、申請できますか。

A. 申請年度の5月1日から申請時まで引き続き都内に住所を有していれば申請できます。申請書類の不備対応等で、郵送により連絡する場合がありますので、申請後に転居される場合は、必ず郵便局に転送届を提出してください。

Q 6. 保護者が海外に赴任しており、「課税証明書・非課税証明書」が入手できません。申請できますか。

A. 都内居住の保護者（親権者等）が別におり、その方が申請者であれば申請できます。申請者の「課税証明書・非課税証明書」をアップロードしてください。「課税証明書・非課税証明書」が入手できない海外赴任者の分は不要です。詳しくは、下記「問合せ先」へご相談ください。

Q 7. 保護者が都外へ単身赴任しています。申請できますか。

A. 都内居住の保護者（親権者等）が別におり、その方が申請者であれば申請できます。保護者全員の「所得及び扶養状況等を証明する書類」が必要となります。なお、単身赴任が海外である場合は状況により提出必要書類が異なるため、詳しくは「問合せ先」へご相談ください。

Q 8. 生徒が高等学校に入学後に留学をしました。申請できますか。

A. 学校が認める海外留学で、保護者（申請者）が申請年度の5月1日から申請時まで引き続いて都内に住所を有しており、在籍する国内の学校で授業料が発生している場合は助成の対象となります。なお、在学中の助成回数は正規の修業年限の範囲内となります。

Q 9. 生徒が高等学校を卒業後、専修学校高等課程に入学しました。申請できますか。

A. 申請できます。

Q 10. 令和6年1月1日以降にひとり親になったため、「課税証明書」に生徒の扶養が載りません。申請できますか。

A. 申請できます。令和6年1月1日以降に扶養の変更があり扶養人数が記載されない場合は、「ひとり親家庭の医療証」又は「児童扶養手当受給証明書」の写しを添付してください。

Q 11. 申請登録で入力する「就学支援金申請システム（e-Shien）のログインID」と「就学支援金受付番号」は何を見ればわかりますか。

A. 「就学支援金申請システム（e-Shien）のログインID」は、学校から配布される「ログインID通知書」をご確認ください（8桁の数字）。「就学支援金受付番号」は、次の手順でご確認ください。

<e-Shienにログイン⇒「認定状況」の表示をクリック⇒「審査結果情報」に記載されている受付番号（Rから始まる15桁の英数字）を確認>

なお、都内の学校に在学していて、5月末までに初めて就学支援金を申請した方、昨年度就学支援金を申請した方のみ入力が必要となります。

Q 12. 授業料の支払いが遅れていますが、「授業料軽減助成金」の交付対象になりますか。

A. 交付対象になりますが、納付済みの授業料が助成額の上限となります。ただし、都内の学校の場合、納付済み分を保護者の口座に振り込み、未納分を学校が授業料に充当する場合があります。

Q13. 授業料の支払いが遅れていたため、「授業料軽減助成金」の一部のみ助成を受けました。その後、残りの授業料を支払った場合に差額は申請できますか。

- A. 申請できます。令和7年1月上旬の特別申請の時点で、「対象となる申請者（保護者等）の要件」を満たしていれば申請することができます。ただし、特別申請時までには授業料を納付していることが必要になります。

2. 申請者について

Q14. 生徒の両親以外が生徒を扶養している場合は申請できますか。

- A. 生徒の親権者をご申請ください。ただし、ご事情により親権者以外の他の人の収入により生計を維持している場合は、その人が申請してください。詳しくは、下記「問合せ先」へご相談ください。

Q15. 高校3年生の生徒が成人（18歳）しましたが、生徒本人が申請者となりますか。

- A. 生徒が成人（18歳）に達した以後も、家族構成等に変更がなく、成人に達する日以前の日において保護者であった者（両親等）の収入により生計を維持している実態に変更がない場合には、保護者（両親等）が申請してください。

Q16. 保護者がいません（成人している場合等）。本人が申請できますか。

- A. 生徒が、他の人（配偶者等）の収入により生計を維持している場合はその人（配偶者等）が申請してください。生徒本人のみで本人の生計を維持していることが確認できるなど、一定の条件に該当する場合は、生徒本人が申請者となることができます。詳しくは、下記「問合せ先」へご相談ください。

3. 申請受付サイトについて

Q17. パスワードを忘れました。

- A. ログイン画面下の「パスワードをお忘れですか？」をクリックし、ユーザ名（申請時に登録したメールアドレス）を入力してください。登録されたメールアドレスにパスワード変更メールが届きます。記載された URL からパスワードを変更してください。

Q18. 昨年度のユーザ ID でログインができません。

- A. 令和5年度は「申請時に登録したメールアドレス+ . p h s」がユーザー名（ユーザ ID）でしたが、令和6年度からは「. p h s」が不要となり、「申請時に登録したメールアドレスのみ」がユーザ ID になりました。ユーザ ID に「. p h s」を付けず、メールアドレスのみ入力してください。

Q19. 変更後のメールアドレスでログインができません。

- A. メールアドレスを変更しても、ユーザー名（ユーザ ID）は「申請時に登録した最初のメールアドレス」のまま変更されません。結果通知等のメールの送信先のみ変更されます。登録変更前のメールアドレスをユーザー名欄に入力してください。

Q20. 在学する学校名が出てきません。

- A. 学校種別や課程に間違いがないかご確認ください。正しい学校名を入力しても候補が表示されない場合は、下記「問合せ先」へご連絡ください。

Q21. 申請を一時中断したいのですが、入力した内容を途中で保存できますか。

- A. ステップ1からステップ4まで進むと入力内容を一時保存することができます。ただし、ステップ1~4の必須項目をすべて入力していないと一時保存できません。また、ステップ5でアップロードした画像は一時保存できません。申請を再開した時に再度アップロードしてください。

Q22. 申請内容を後から確認することはできますか。

- A. マイページにログインし、下方にある「表示」ボタンを押すと、今年度の申請内容を確認できます。

Q23. 申請完了後、書類不備のメールが届きました。どうしたらいいですか。

- A. マイページにログインし、「不備訂正」ボタンを押して、修正または書類の再アップロードをしてください。

Q24. 申請完了後、メールアドレスの変更を行いたいです。どうしたらいいですか。

- A. マイページにログインし、「連絡先変更」をクリックして変更後のメールアドレスを入力してください。ただし、ログイン時に使用する「ユーザ ID」は最初に登録したメールアドレスから変更されません。

4. 授業料や住民税が変更になった場合について

Q25. 退学・転学等で授業料が変更になりましたが、手続きは必要ですか。

- A. 学校もしくは私学財団から連絡がきます。助成額の返金または追加支給となる可能性がありますので、ご確認ください。

Q26. 6~7月の申請期間が終了した後に住民税額が変更になったのですが、手続きは必要ですか。

- A. 個別の事情により手続きが異なりますので、下記「問合せ先」へご連絡ください。

5. 振込先口座について

Q27. 振込先口座は配偶者や生徒名義の口座でも振り込まれますか。

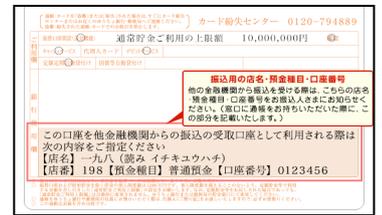
- A. 振り込みできません。振込先口座は、必ず申請者名義（個人）の口座をご指定ください。

Q28. ゆうちょ銀行の店名・口座番号はどうやって確認できますか。

- A. ゆうちょ銀行の通帳に印字された他金融機関からの振込の受取口座用の「店名」・「口座番号」を確認してください。「記号」・「番号」ではありません。

ゆうちょ銀行の店名・口座番号の通帳記載例

【店名】一九八 【店番号】198 【口座番号】0123456



問合せ先

東京都私学就学支援金センター 授業料軽減担当

☎ 03-5206-7925 (土日・祝日・年末年始を除く 9:15~17:00)

※6~7月の申請期間中は、土曜日も電話受付を行う予定です。

※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。

何卒、ご理解ご了承のほどお願い申し上げます。

東京都私学財団

検索

<https://www.shigaku-tokyo.or.jp>